

≈家族で「選挙」のごとほういて話してみませんか?≈

NO. 9

選挙に関するあれこれを発信する「選挙」豆知識 今回は、10月23日執行の笛吹市長・笛吹市議会議員一般選挙を 控え、選挙時にお手元に届く「入場券」についてお伝えします

【入場券】

- ○選挙が公明かつ適正に行われるよう、選挙に際しては投票の方法を 周知するとなっていることから、選挙管理委員会では選挙人(有権 者)に対し、入場券を郵送しお知らせしています。
- ○入場券は投票所にお持ちいただきますが、期日前投票で投票される場合、選挙人自らが、選挙当日投票所で投票できない理由を示すため、入場券の宣誓書欄にご記入いただいています。



お知らせ

- 1. 投票日には、この入場券を持参してください。 なお入場券は、本人以外は使えません。不正防止の ため、身分証の提示を求めたり、生年月日等をおた ずねする場合があります。
- 2. 期日前投票を利用する場合、下記宣誓書の記入が必要です。

期日前投票 宣誓書

私は、平成28年10月23日執行 笛吹市長・笛吹市議会議員一般 選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。以下の記載が真実で あることを誓います。

該 1	・仕	:事 ・学業	・地垣	域行事の行	殳員 ・危	近婚葬祭				
番 2	・(投票区外に)外出、旅行、滞在									
該当番号に3	・疾病、負傷、出産、身体障害(のため歩行困難)									
○ 5 · 住所移転(ほかの市町村に居住)										
宣誓	f 日	平成28年	手10月	日						
氏	名									
生年	月日	明治・大正 昭和・平成		年	月	日	生			

期日前投票ができる場所・期間等

ı	場	所	期	間	時	間					
	笛吹市 市民窓		10月17日(月)	~22日(土)	午前8時 午後						
	各 支 (御坂·一宮 境川·春日	所 ・八代・ 居・芦川)	10月17日(月)	~22日(土)	午前8時						

笛吹市選挙管理委員会 笛吹市明るい選挙推進協議会

■問合せ先 笛吹市選挙管理委員会事務局 ☎ 055(262)4111

【こんな時はどうしたら…Q&A】

Q:入場券はいつ届くの?

A:告示日(10月16日)の立候補 届出締め切り(午後5時)後に 郵便局へ持ち込みます。よっ て、お手元には10月17日以降、 届くこととなります。ただし、 期日前投票は10月17日から始 まりますので、入場券到着前 でも投票は可能です。

Q:入場券が届かない。

A:何らかの事情により入場券が 届かなかったとしても、選挙 人(有権者)であれば投票は 可能です。ご心配せず投票所 へお越しください。その際、 投票所設置の入場券に氏名、 生年月日、住所を自書してい ただきます(身分証の提示を 求めることもあります)。

期日前投票期間は、告示日の翌日から選挙期日(投票日)前日までの6日間だよ。投票所は混雑も予想されるから、入場券の宣誓書欄はあらかじめ記入しておくと、受け付けまでがスムーズだよ。